

## 石川県認定こども園事務取扱要綱

### 目次

- 第1章 総則
- 第2章 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園
- 第3章 幼保連携型認定こども園
- 第4章 情報提供及び運営状況報告
- 附 則

### 第1章 総則

#### 第1 目的

この要綱は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。ここでは、平成24年法律第66号によって一部改正したものを指す。以下「法」という。）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令（平成26年政令第203号。以下「法施行令」という。）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則（平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省令第2号。以下「法施行規則」という。）、石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年石川県条例第40号。以下「条例」という。）、石川県認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則（平成26年石川県規則第32号。以下「条例施行規則」という。）、その他法令の定めるもののほか、認定こども園の認可、認定の手續及びその他必要な手續等に当たって遵守すべき事項を定め、もって事務処理の適正化、円滑化を目指すことを目的とする。

#### 第2 用語の定義

- 1 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
  - (1) 公立認定こども園 国又は市町が設置する幼稚園又は保育所等で構成する、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園をいう。
  - (2) 私立認定こども園 国及び市町以外の者が設置する幼稚園又は保育所等で構成する、幼保連携型認定こども園以外の認定こども園をいう。
  - (3) 公立幼保連携型認定こども園 国又は市町が設置する幼保連携型認定こども園をいう。
  - (4) 私立幼保連携型認定こども園 国及び市町以外の者が設置する幼保連携型認定こども園をいう。
  - (5) 公私連携幼保連携型認定こども園 (4)のうち、市町が指定した公私連携法人が設置する幼保連携型認定こども園をいう。
- 2 その他、この要綱で使用する用語の定義は、法、法施行令、法施行規則、条例、条例施行規則で使用する用語の例による。

## 第2章 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園

### 第3 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定

#### 1 公立認定こども園の認定申請

公立認定こども園の認定を受けようとする者は、別記様式第1号に定める申請書に別表1に定める必要書類を添付し、認定を受けようとする日の属する月の2か月前の月の初日までに知事に正副2部提出すること。

#### 2 私立認定こども園の認定申請

私立認定こども園の認定を受けようとする者は、別記様式第1号に定める申請書に別表2に定める必要書類を添付し、別に指定する日までに知事に正副2部提出すること。

### 第4 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の返上

幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の設置者は、当該認定こども園の認定を返上する場合は、別記様式第4号に定める申請書を、認定を返上する日の属する月の2か月前の月の初日までに知事に1部提出すること。

## 第3章 幼保連携型認定こども園

### 第5 幼保連携型認定こども園の設置

#### 1 公立幼保連携型認定こども園の設置届出

公立幼保連携型認定こども園を設置しようとする者は、別記様式第5号様式に定める届出書と別表3に定める必要書類を添付し、設置しようとする日の属する月の2か月前の月の初日までに知事に1部提出すること。

#### 2 私立幼保連携型認定こども園（公私連携幼保連携型認定こども園を除く。以下この項において同じ。）の設置認可申請

私立幼保連携型認定こども園の設置認可を受けようとする者は、別記様式第6号に定める申請書と別表4に定める必要書類を添付し、別に指定する日までに知事に正副2部提出すること。

#### 3 公私連携幼保連携型認定こども園の設置届出

公私連携幼保連携型認定こども園を設置しようとする者は、別記様式第18号様式に定める届出書と別表4に定める必要書類を添付し、市町長へ提出すること。

届出書を受け付けた市町長は、届出書及び添付された必要書類の内容について審査の上、公私連携法人として指定した文書の写し及び市町と法人が締結した協定の写しを添付し、設置しようとする日の属する月の2か月前の月の初日までに知事に1部提出すること。

### 第6 幼保連携型認定こども園の内容変更

幼保連携型認定こども園の設置者は、別表5（1）左欄に掲げる項目（公立幼保連携型認定こども園にあっては、目的及び経費の見積り及び維持方法を除く）を変更しようとする場合は、別記様式第8号に定める届出書に、別表5（1）右欄に掲げる必要書類を添えて、変更の1か月前までに知事に1部提出すること。

## 第7 私立幼保連携型認定こども園（公私連携幼保連携型認定こども園を含む。以下同じ。）の園長の変更

### 1 私立幼保連携型認定こども園の園長の変更の届出

私立幼保連携型認定こども園の設置者は、当該幼保連携型認定こども園の園長を変更しようとする場合は、あらかじめ別記様式第7号（6）に定める届出書に園長の履歴書を添えて提出すること。

### 2 私立幼保連携型認定こども園の園長の変更の届出書の添付書類

前項に定める届出を行う際は、変更後の園長が法施行規則第12条に定める要件を満たすことを証明する書類をあわせて提出すること。

ただし、変更後の園長が法施行規則第12条に定める要件を満たさない場合は、前段に定める書類に代えて別記様式第7号（4）に定める理由書を提出すること。

## 第8 幼保連携型認定こども園の廃止又は休止

### 1 公立幼保連携型認定こども園の廃止又は休止の届出

認定こども園の廃止又は休止を行おうとする場合は、別記様式第9号に定める届出書を廃止又は休止を行う日の属する月の2か月前の月の初日までに知事に1部提出すること。

### 2 私立幼保連携型認定こども園の廃止又は休止の申請

認定こども園の廃止又は休止を行おうとする場合は、別記様式第10号に定める申請書を廃止又は休止を別に指定する日までに知事に正副2部提出すること。

## 第9 幼保連携型認定こども園の設置者の変更

### 1 公立幼保連携型認定こども園の設置者の変更の届出

幼保連携型認定こども園の設置者は、設置者を変更しようとする場合は、別記様式第11号に定める届出書に、別表6右欄に掲げる必要書類を添えて、変更する日の属する月の2か月前の月の初日までに知事に提出すること。

### 2 私立幼保連携型認定こども園の設置者の変更の申請

私立幼保連携型認定こども園の設置者は、設置者を変更しようとする場合は、別記様式第12号に定める申請書に、別表6右欄に掲げる必要書類を添えて、変更する日の属する月の2か月前の月の初日までに知事に提出すること。

## 第4章 情報提供及び運営状況報告

## 第10 情報の提供

### 1 幼保連携型認定こども園の情報提供及び情報の変更

(1) 幼保連携型認定こども園を設置しようとする者は、第5に基づく届出又は認可申請にあわせ、知事に別記様式第13号により情報提供を行うこと。

(2) 幼保連携型認定こども園の設置者は、別表5（2）左欄に定める事項を変更する場合は、あらかじめ別記様式第14号に定める届出書に別表5（2）右欄に定める必要書類を添えて提出す

ること。

2 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の情報の変更

幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の設置者は、別表7左欄に定める事項を変更する場合は、あらかじめ別記様式第14号に定める届出書に別表7右欄に定める必要書類を添えて提出すること。

第11 運営状況報告

1 運営状況報告書の提出

認定こども園の設置者は、法第30条で定めるところにより、認定こども園の運営状況を報告するため、毎年5月末日までに別記様式第15号に定める報告書を知事に提出すること。

2 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の運営状況報告書の添付書類

幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の設置者は、前項に定める報告書のほか、別表8に定める書類をあわせて提出すること。

附 則

(施行日)

- 1 この要綱は、平成26年10月 6日から施行する。  
この要綱は、平成27年 8月24日から施行する。  
この要綱は、平成29年 8月24日から施行する。

(みなし幼保連携型認定こども園)

- 2 法附則第3条の規定に基づき、みなし幼保連携型認定こども園として、幼保連携型認定こども園の設置の認可があったものとみなされた施設の設置者は、同条で定める期日までに別記様式第16号に定める書類を知事に提出すること。
- 3 法附則第3条ただし書きに基づき、みなし幼保連携型認定こども園として、幼保連携型認定こども園の設置の認可があったものとみなされることを希望しない場合は、当該施設の設置者は、別記様式第17号に定める書類を別に定める日までに知事に提出すること。

別表1

公立認定こども園の認定の申請にかかる添付書類

	必要書類	提出	備考
申請書類	施設が認可を受けていることを証する書類(写)	○	保育所型・幼稚園型
	保育機能施設として立ち入り検査を受けたことを証する書類(写)	○	幼稚園型・地方裁量型
職員配置・資格	【別記様式第2号(2)】教育及び保育に従事する職員及び保育に従事する職員配置計算表	◎	
	【別記様式第2号(3)】職員資格の特例措置適用確認書	○	特例を適用する職員がいる場合
	【別記様式第2号(4)】職員名簿	◎	
	認定こども園の長の履歴書	◎	
	認定こども園の長の就任承諾書	◎	
	職員資格証明書	◎	
施設・設備	【別記様式第2号(5)、(6)、(7)】部屋別面積表	◎	認定を受ける施設の区分に応じていずれかを提出
	屋外・屋内写真	◎	
	位置図	◎	
	配置図	◎	
	平面図(部屋名と面積がわかるもの)	◎	
	立面図	◎	
	屋外遊戯場の代替地がある場合には位置や面積等の詳細がわかるもの	○	保育所型・地方裁量型で屋外遊戯場に代替地がある場合
	土地、建物について賃貸借契約	○	土地・建物について賃貸借契約を締結している場合
	建築確認通知書及び検査済証の写	○	新築、改築のみ
	消防用設備等検査済証(直近2回分)	○	新築、改築の場合で、申請までに検査が入らない場合は後日確認
	幼保施設間の移動距離、方法、時間、職員間の連携等がわかる書類	○	建物が同一又は隣接する敷地内でない場合
	認定こども園給食提供計画書【別記様式第2号(8)】	○	外部搬入をする場合
教育及び保育内容	年、学期、月、週及び日々の指導計画	◎	
	認定こども園で定める食育計画	◎	
	園具、教具の目録(備品台帳)	◎	幼稚園型のみ
質の向上	職員の研修計画	◎	
子育て支援	子育て支援事業の実施計画(具体的な内容、対応する職員、地域の人材活用等の実施体制)	◎	
管理運営等	園則	○	幼稚園型のみ
	認定こども園において公開する情報の項目、方法	◎	
	選考方法(特別な配慮が必要な子どもへの配慮を含む)	◎	
	耐震、防災、防犯等への対応の計画書	◎	
	保育する子どもに関して事故等発生時の補償を行う保険、共済制度の契約書の写	◎	
	自己評価、外部評価の概要(公表方法を含む)	◎	
	既利用者への説明に要した資料、会議録等	○	既存施設が申請する場合
	苦情処理の体制	○	保育所型のみ
	個人情報の保護規定	◎	
	事業計画書(2カ年分)	◎	
運営委託	管理委託契約書(案)の写	○	運営委託がある場合
	法人の履歴全部事項証明書	○	
	法人の役員名簿	○	
	法人の定款又は寄付行為	○	
	法人の財産目録、賃借対照表	○	
	法人の就業規則等	○	
その他	その他知事の定めるもの	○	

◎…提出が必須 ○…必要に応じて提出

別表2

私立認定こども園の認定の申請にかかる添付書類

区分	必要書類	提出	備考	
欠格事由	【別記様式第2号(1)】欠格事由に該当していない旨の誓約書	◎		
申請書等	施設が認可を受けていることを証する書類(写)	○	保育所型・幼稚園型	
	保育機能施設として立ち入り検査を受けたことを証する書類(写)	○	幼稚園型・地方裁量型	
職員配置・資格	【別記様式第2号(2)】教育及び保育に従事する職員及び保育に従事する職員配置計算表	◎		
	【別記様式第2号(3)】職員資格の特例措置適用確認書	○	特例を適用する職員がいる場合	
	【別記様式第2号(4)】職員名簿	◎		
	認定こども園の長の履歴書	◎		
	認定こども園の長の就任承諾書	◎		
	職員資格証明書	◎		
施設・設備	【別記様式第2号(5)、(6)、(7)】部屋別面積表	◎	認定を受ける施設の区分に応じてい ずれかを提出	
	屋外・屋内写真	◎		
	位置図	◎		
	配置図	◎		
	平面図(部屋名と面積がわかるもの)	◎		
	立面図	◎		
	屋外遊戯場の代替地がある場合には位置や面積等の詳細がわかるもの	○	保育所型・地方裁量型屋外遊戯場に 代替地がある場合	
	土地、建物の全部事項証明書(権利関係がわかるもの)	◎		
	土地、建物について賃貸借契約	○	土地・建物について賃貸借契約を締結 している場合	
	建築確認通知書及び検査済証の写	○	新築、改築を伴う場合	
	消防用設備等検査済証(直近2回分)	○	新築、改築の場合で、申請までに検査 が入らない場合は後日確認	
	幼保施設間の移動距離、方法、時間、職員間の連携等がわかる書類	○	建物が同一又は隣接する 敷地内でない場合	
【別記様式第2号(8)】認定こども園給食提供計画書	○	外部搬入をする場合		
教育及び 保育内容	年、学期、月、週及び日々の指導計画	◎		
	認定こども園で定める食育計画	◎		
	園具、教具の目録(備品台帳)	○	幼稚園型のみ	
質の向上	職員の研修計画	◎		
子育て支援	子育て支援事業の実施計画(具体的な内容、対応する職員、地域の人材活用等の実施体制)	◎		
管理 運 営 等	園則	○	幼稚園型のみ	
	認定こども園において公開する情報の項目、方法	◎		
	選考方法(特別な配慮が必要な子どもへの配慮を含む)	◎		
	耐震、防災、防犯等への対応の計画書	◎		
	保育する子どもに関して契約している保険、共済制度の契約書の写	◎		
	自己評価、外部評価の概要(公表方法を含む)	◎		
	既利用者への説明に要した資料、会議録等	○	既存施設が申請する場合	
	苦情処理の体制	○	保育所型のみ	
設 置 者 関 係	社会福祉法人・学校法人	個人情報の保護規定	◎	
		事業計画書(2カ年分)	◎	
		予算計画書2カ年分	◎	
		決算書(直近のもの)	◎	
		法人の履歴全部事項証明書	◎	
		法人の役員名簿	◎	
		法人の定款又は寄付行為	◎	
	その他	法人の財産目録、賃借対照表	◎	
		法人の就業規則等	◎	
		設置者の履歴書、資産状況を明らかにする書類等	○	個別に別途指示
その他	社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票(様式は別に定める)	○	学校法人除く	
	その他知事の定めるもの	○		

◎…提出が必須 ○…必要に応じて提出

別表3

公立幼保連携型認定こども園の設置届出にかかる添付書類

	必要書類	提出	備考
職員資格	【別記様式第7号(2)】保育教諭配置計算表	◎	
	【別記様式第7号(3)】職員名簿	◎	
	【別記様式第7号(4)】園長、副園長、教頭の任命・採用理由書	○	法施行規則第12条に規定する資格を有しない場合
	【別記様式第7号(5)】誓約書	◎	
	園長、副園長、教頭の履歴書	◎	
	園長就任承諾書	◎	
	職員資格証明書	◎	
施設・設備	【別記様式第7号(7)】部屋別面積表	◎	
	屋外、屋内写真	◎	
	位置図	◎	
	配置図	◎	
	平面図(部屋名と面積が分かるもの)	◎	
	立面図	◎	
	園庭の代替地の位置や面積等の詳細がわかるもの	○	園庭の代替地がある場合
	建築確認通知書及び検査済証の写	○	新築、改築を伴う場合
	消防用設備等検査済証(直近2回分)	○	新築、改築の場合で、届出までに検査が入らない場合は後日確認
【別記様式第7号(8)】認定こども園給食提供計画書	○	外部搬入する場合	
教育及び保育内容	年、学期、月、週及び日々の指導計画	◎	
	認定こども園で定める食育計画	◎	
	園具、教具の目録(備品台帳)	◎	
質の向上	職員の研修計画	◎	
子育て支援	子育て支援事業の実施計画(具体的な内容、対応する職員、地域の人材活用等の実施体制)	◎	
管理運営関係	幼保連携型認定こども園設置に係る条例、規則又は規程の案	◎	
	園則	◎	
	認定こども園において公開する情報の項目、方法	◎	
	選考方法(特別な配慮が必要な子どもへの配慮を含む)	◎	
	耐震、防災、防犯等への対応の計画書	◎	
	保育する子どもに関して契約している保険、共済制度の契約書の写	◎	
	自己評価、外部評価の概要(公表方法を含む)	◎	
	既利用者への説明に要した資料、会議録等	○	既存施設が申請する場合
	苦情処理の体制	◎	
	個人情報の保護規定	◎	
その他	事業計画書(2カ年分)	◎	
	その他知事の定めるもの	○	

◎…提出が必須 ○…必要に応じて提出

別表4

私立幼保連携型認定こども園の設置認可申請（公私連携幼保連携型認定こども園の設置届出）  
にかかると書類

	必要書類	提出	備考
欠格事由	【別記様式第7号(1)】欠格事由に該当していない旨の誓約書	◎	
職員資格	【別記様式第7号(2)】保育教諭配置計算表	◎	
	【別記様式第7号(3)】職員名簿	◎	
	【別記様式第7号(4)】園長、副園長、教頭の任命・採用理由書	○	法施行規則第12条に規定する資格を有しない場合
	【別記様式第7号(5)】誓約書	◎	
	【別記様式第7号(6)】園長届出書	◎	
	園長、副園長、教頭の履歴書	◎	
	園長就任承諾書	◎	
	職員資格証明書	◎	
	施設 ・ 設備	【別記様式第7号(7)】部屋別面積表	◎
屋外・屋内写真		◎	
位置図		◎	
配置図		◎	
平面図(部屋名と面積が分かるもの)		◎	
立面図		◎	
土地、建物の全部事項証明書(権利関係が分かるもの)		◎	
園庭の代替地の位置や面積等の詳細がわかるもの		○	園庭の代替地がある場合
土地、建物についての賃貸借契約		○	土地、建物について賃貸借契約を締結している場合
建築確認通知書及び検査済証の写		○	新築、改築を伴う場合
消防用設備等検査済証(直近2回分)		○	新築、改築の場合で、申請までに検査が入らない場合は後日確認
【別記様式第7号(8)】認定こども園給食提供計画書		○	外部搬入する場合
教育及び 保育内容		年、学期、月、週及び日々の指導計画	◎
	認定こども園で定める食育計画	◎	
	園具、教具の目録(備品台帳)	○	
質の向上	職員の研修計画	◎	
子育て支援	子育て支援事業の実施計画(具体的な内容、対応する職員、地域の人材活用等の実施体制)	◎	
管 理 運 営 関 係	園則	◎	
	認定こども園において公開する情報の項目、方法	◎	
	選考方法(特別な配慮が必要な子どもへの配慮を含む)	◎	
	耐震、防災、防犯等への対応の計画書	◎	
	保育する子どもに関して契約している保険、共済制度の契約書の写	◎	
	自己評価、外部評価の概要(公表方法を含む)	◎	
	既利用者への説明に要した資料、会議録等	○	既存施設が申請する場合
	苦情処理の体制	◎	
	個人情報の保護規定	◎	
設 置 者 関 係	事業計画書(2カ年分)	◎	
	予算計画書(2カ年分)	◎	
	決算書(直近のもの)	◎	
	法人の履歴事項証全部明書	◎	
	法人の役員名簿	◎	
	法人の定款又は寄付行為	◎	
	法人の財産目録、貸借対照表	◎	
	法人の就業規則等	◎	
その他	社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票(様式は別に定める)	○	学校法人除く
	その他知事の定めるもの	○	

◎…提出が必須 ○…必要に応じて提出



## 別表5（1）【法施行規則第15条第2項関係】

## 幼保連携型認定こども園の変更の届出が必要な事項

届出が必要な項目	必要な添付書類							
目的	—							
施設の名称	理事会等の議事録の写し							
施設の所在地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別記様式第7号（7）</li> <li>・施設の位置図、平面図、配置図、土地・建物の全部事項証明書</li> <li>・新築又は改築の場合は建築確認通知書及び検査済証の写し</li> </ul>							
施設の設備及び構造								
経費の維持方法	2年分の予算計画書							
開設の時期	—							
園則のうち、以下に掲げるもの								
<table border="1"> <tr> <td>学年、学期、教育又は保育を行う日時数、教育又は保育を行わない日及び開園している時間に関する事項</td> <td rowspan="6"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・改正前と改正後の園則</li> <li>・利用定員を変更する場合は別記様式第7号（3）及び（7）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項</td> </tr> <tr> <td>保護者に対する子育ての支援の内容に関する事項</td> </tr> <tr> <td>利用定員及び職員組織に関する事項</td> </tr> <tr> <td>入園、退園、転園、休園及び卒園に関する事項</td> </tr> <tr> <td>保育料その他の費用徴収に関する事項</td> </tr> </table>	学年、学期、教育又は保育を行う日時数、教育又は保育を行わない日及び開園している時間に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正前と改正後の園則</li> <li>・利用定員を変更する場合は別記様式第7号（3）及び（7）</li> </ul>	教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項	保護者に対する子育ての支援の内容に関する事項	利用定員及び職員組織に関する事項	入園、退園、転園、休園及び卒園に関する事項	保育料その他の費用徴収に関する事項	
学年、学期、教育又は保育を行う日時数、教育又は保育を行わない日及び開園している時間に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正前と改正後の園則</li> <li>・利用定員を変更する場合は別記様式第7号（3）及び（7）</li> </ul>							
教育課程その他の教育及び保育の内容に関する事項								
保護者に対する子育ての支援の内容に関する事項								
利用定員及び職員組織に関する事項								
入園、退園、転園、休園及び卒園に関する事項								
保育料その他の費用徴収に関する事項								

## 別表5（2）【法第29条第1項関係】

## 幼保連携型認定こども園の情報の変更報告が必要な項目

届出が必要な項目	必要な添付書類
設置者の氏名又は名称、代表者名	理事会等の議事録写し
認定こども園が実施する子育て支援事業	子育て支援事業実施計画（具体的な内容、対応する職員、実施体制等）

別表6

## 幼保連携型認定こども園の設置者の変更の際に届出が必要な事項

届出が必要な項目	必要な添付書類
目的	—
施設の名称	—
所在地	・別記様式第7号(7)
園地、園舎その他設備の規模及び構造並びにその図面	・位置図、配置図、平面図、立面図 ・土地・建物の全部事項証明書 ・(新築、改築の場合)建築確認通知書及び検査済証の写し
園則(幼保連携型認定こども園の運営に関する規定)	園則
経費の見積り及び維持方法	2年分の予算計画書
設置者に関すること	・予算計画書(2か年分) ・決算書(直近のもの) ・法人の履歴事項全部証明書 ・法人の役員名簿 ・法人の定款又は寄付行為 ・法人の財産目録、貸借対照表 ・法人の就業規則等

## 別表7

## 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の情報の変更報告が必要な項目

届出が必要な項目	必要な添付書類
設置者の氏名又は名称、代表者名	理事会等の議事録写し
認定こども園の名称	理事会等の議事録写し
認定こども園の所在地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・位置図、配置図</li> <li>・土地、建物の全部事項証明書</li> </ul>
認定こども園の長の氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任の長の履歴書写し</li> <li>・就任承諾書</li> </ul>
認定こども園が実施する子育て支援事業	子育て支援事業実施計画（具体的な内容、対応する職員、実施体制等）
利用定員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別記様式第2号(4)</li> <li>・別記様式第2号(5)、(6)、(7)</li> <li>・運営規程（園則が運営規程を兼ねている場合は園則）</li> </ul>
教育又は保育の目標及び主な内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育又は保育の目標及び理念</li> <li>・開園日数及び時間</li> </ul>	運営規程（園則が運営規程を兼ねている場合は園則）

## 別表8

## 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園が運営状況報告に添付する書類

必要書類	備考
別記様式第2号(2) 教育及び保育に従事する職員及び保育に従事する職員配置計算表	
別記様式第2号(3) 職員資格の特例措置適用確認書	<p>以下の内容に該当する場合提出すること</p> <p>①保育所型認定こども園又は地方裁量型認定こども園の認定を受けた場合であって、幼稚園の教員免許状を有しない者が学級担任となっている場合</p> <p>②幼稚園型認定こども園又は地方裁量型認定こども園の認定を受けた場合であって、保育士資格を有しない者が満3歳以上の教育及び保育時間相当利用時の保育に従事している場合</p>
別記様式第2号(4) 職員名簿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書と同日時点の内容で記載</li> </ul>
別記様式第2号(5)、(6)、(7) 部屋別面積表	認定を受けた時から施設の設備及び構造に変更があった場合に提出
別記様式第2号(8) 認定こども園給食提供計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部搬入をしている場合のみ</li> <li>・報告書と同日時点の内容で記載</li> </ul>
提出時の前年度の事業報告	様式は任意
提出時の前年度の自己評価、外部評価の結果	様式は任意
提出時の前年度の職員の研修計画の実施状況	様式は任意
提出時の前年度の設置者の経理、資産状況を明らかにする書類	設置者が市町、学校法人、社会福祉法人の場合は提出不要
提出時の前年度の教育課程及び年間指導計画	